

【受験者への注意】注意事項を承諾した上で、お申し込み下さい。

- 受験料の返還 一度申し込まれた受験料(送料・手数料含む)の返還、次回試験への繰り越し、氏名の変更は認められません。
- 入場許可 試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
- 遅刻 試験開始後の試験会場への入場は認めません。試験開始時刻には着席をしておいて下さい。
- 本人確認 受験に際しては、氏名・生年月日・顔写真のいずれもが確認できる身分証明書を持参してください。
- 試験中の禁止事項 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 - ・試験委員の指示に従わない者
 - ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
 - ・試験中に、試験委員の指示に従わず携帯電話を鳴らした者
 - ・試験問題等を複写する者
 - ・答案用紙を持ち出す者
 - ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
 - ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
 - ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
 - ・その他の不正行為を行う者
- 飲食、喫煙 試験中の飲食、喫煙はできません。また、試験会場の「**大津商業高校**」は敷地内禁煙。「**コラボしが21**」・「**勤労福祉センター**」は喫煙コーナーのみ可能。
- 試験施行後に不正が発覚した場合の措置 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
- 試験内容、採点に関する質問 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
- 答案の公開、返却 受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。
- 合格証書の再発行 合格証書の再発行はできません。必要な場合は、合格証明書(発行手数料日商検定¥1,000・東商検定¥1,200)を発行します。
- 試験が施行されなかった場合の措置 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
- 答案の採点ができなかった場合の措置 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
- その他 試験会場へは、公共交通機関をご利用下さい。お車でのご来場はできません。



簿記検定における持ち込み可能な電卓について

電卓は、計算機能(四則計算)のみのものに限り、例えば、以下の機能があるものは持込できません。

- ・印刷(出力)機能
- ・メロディー(音が出る)機能
- ・プログラム機能(例:関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓)
- ・辞書機能(文字入力を含む)

(注)ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。

- ・日数計算
- ・時間計算
- ・換算(為替レートを設定し外貨計算をする機能)
- ・税計算(消費税を計算する機能)
- ・検算(音の出ないものに限る)

商工会議所の検定試験は、学習を通じて企業実務で通用する、実践的な能力を確立し、修得できます。また、試験に合格することで、自分の能力の証明となり、希望する就業・就職に一歩近づくことができ、キャリアアップに役立つ試験となっております。企業現場で求められる実践的なビジネススキルを身につけ、自己実現を図るためにも、商工会議所の検定試験は有効な手段です。是非ともご利用ください。

